



第17回しんぎんビジネスマッチング静岡2019及び、しんぎんフェア静岡2019 参加(掲載)・利用規約

- しんぎんビジネスマッチング静岡並びに、しんぎんフェア静岡は、広く公平・中立な立場で、信用金庫お取引先様等の事業の発展・拡大に役立つ、きっかけづくりのお手伝い(出会いの機会、場の提供)をするものです。ご希望に添えない場合もございます。
- しんぎんビジネスマッチング静岡並びに、しんぎんフェア静岡は、原則PRガイドブック(冊子及び専用サイト)掲載事業者様同様のマッチング(面談・商談)、販路(消費)拡大を目的に実施するものです。
- 実際のビジネスマッチングにあたっては、事業者様のご意思で、ご紹介を受けたい事業者様をご選択いただくもので、信用金庫が主體的に特定の事業者様をご紹介するものではありません。
- マッチング(面談・商談)のお申込は、年間20社(先)までとさせていただきます。
- PRガイドブック(冊子及び専用サイト)の利用に起因してなされた一切の行為および結果については、利用者の自己責任、自己負担とするともに、PRガイドブック(冊子及び専用サイト)を利用したこと起因し他者が損害等を被った場合、当該利用者が他者の損害等に対する責任を負い、その対応を行うものとします。
- 信用金庫は、PRガイドブック(冊子及び専用サイト)の内容について、その安全性、正確性、適用性、有効性等に関し、いかなる責任を負うものではありません。また、信用金庫では利用者がPRガイドブック(冊子及び専用サイト)を利用したこと起因し他者の損害または、利用者の損害に対し、いかなる責任や損害賠償義務等をも負うものではありません。
- ご面談・ご商談がスムーズに運ぶよう、初回のご希望先へのお問い合わせは、必ず貴方様の「参加申込信用金庫本店」を通じて実施ください。
- ご商談が成立されましたら、ぜひ貴方様の「参加申込信用金庫本店」までご一報ください。
- 実際のお取引に際しては、リスク回避対策や十分な信用調査をおすすめします。
- 万が一トラブルが発生しても、信用金庫では責任を負いかねます。トラブルとならないよう、当事者間で納得いくまで交渉し、取引を開始して下さい。

【PRガイドブック(冊子及び専用サイト)掲載及び、しんぎんフェア静岡出展物・出展内容について】

- 次に該当するものは、掲載・出展を禁止します。
 - 販売禁止品、麻薬、その他の法禁止品
 - 引火性、爆発性または放射性危険物
 - 商標所有権・特許権・著作権など、権利を侵害するかその恐れがあるもの
 - 工務行政庁からの指示・勧告のあったもの
 - その他関連法令に抵触する恐れのあるもの
 - 公序良俗に反するもの及び、反社会的勢力と認められた団体等
- 上記1.に該当したと主催者が判断した場合は、参加(掲載)・利用を規制・取消することがあります。
- 上記1.に該当する以外のものでも、しんぎんビジネスマッチング静岡及び、しんぎんフェア静岡の正常な運営に支障をきたす恐れがあると主催者が判断した場合は、参加(掲載)・利用を規制・取消することがあります。
- 上記1.に該当する物・内容等を掲載・出展していた場合は、参加(掲載)・小間利用者に對して当該規制に従うよう通知しますので、通知を受けた参加(掲載)・小間利用者は速やかに当該出展物・内容等の取り消し、もしくは規制に従ってください。
- 上記4.において、参加(掲載)・小間利用者が主催者の指示に従わない場合は、主催者は当該出展物・内容等の撤去(取消)その他しるべき措置を取ることができます。そのさいの費用は参加(掲載)・小間利用者の負担とします。
- 出展物の管理責任は小間利用者であり、出展物の破損等について主催者は一切の責任を負いません。
- 出展物等が原因で来場者及び他の小間利用者等に何らかの損害を与えた場合、来場者及び他の小間利用者への対応は小間利用者側で行い主催者は責任を負いません。小間利用者は各自保険の手配をお願いします。また、販売及び試飲・試食による食中毒事故等が発生した場合も主催者は一切の賠償責任を負わないものとします。
- 上記2.~7.について、参加(掲載)・小間利用者は主催者に対して一切の責任追及を行わないものとします。
- 会場ゾーニング(溝線・小間及びテーブル配置等)は、各小間利用者の状況を勘案したうえで、主催者が決定します。
- 小間(ブース)壁面システムパネル(仕切り)については、テープ・画針・釘打ち禁止。Sカン・チェーン・専用マジックテープに限る。必要な備品等については、後日別途お知らせします。【有料オプションレンタル備品お申込書】を指定設置業者へ提出下さい。追って費用をご連絡いたします。
 - 展示及び特別装飾は、必ず指定小間(ブース)サイズを超えない範囲にてお願いします。高さについては、3,000mm(浮遊物含む)までとします。
 - 自社手配業者にて特別装飾を行う場合は、事前に施工業者名を事務局までご連絡願います。
 - 展示ブースをご利用の場合、ブースレイアウト図(主催者書式)を事前に事務局へ提出いただきます。
 - 展示ブースへの壁面・展示物等の設置については、周辺の見通しを遮らないうご配慮下さい。
- 小間利用者は主催者の承諾なしに、契約小間の全部又は一部を転貸、売買、交換又は譲渡することはできません。
- 特産販売会コーナーを除き、会場内での販売行為は一切禁止させていただきます。
- 特産販売会コーナーにて物品を販売する場合は、事前の申込が必要です。販売品は会場内での調理・加工(製造)を伴わない地域色豊かな商品(食品衛生上危険度の高い牛乳・乳飲料・鮮魚・生肉・刺身・寿司・その他生もの・アイスクリーム・サラダ・野菜等除く)に限ります。
- 参加(掲載)・小間利用者は以上のことをあらかじめ了解のうえ、参加(掲載)・利用申込をすることとし、主催者は将来この点について異議をいっさい受け付けません。

【通年マッチング参加料】

1社(団体)税込2,200円(含むPRガイドブック掲載料・専用マッチングサイト利用料)

【参加料の支払】

参加申込者は、主催者による参加申込承認後、所定の期日までに主催者指定口座に参加料を振込むものとします。振込手数料は参加申込者の負担とします。

【参加の取消】

申込書提出後の取消、解約は原則認めません。

【参加内容の登録】

参加申込者は、主催者が認めるWebサイトにて、所定の期限までに掲載内容の登録を行うこととします。しんぎんフェア静岡専用サイトhttps://musubu.shinkin-fair.com

【個人情報の取り扱いについて】

参加(小間利用)者は、申込書及び専用サイトにて主催者が取得した個人情報や企業情報について、本事業及び次年度以降に実施するビジネスマッチングに係る事業の目的の達成に必要な範囲内で利用することに同意するものとします。

参加(小間利用)者は、本事業及び次年度以降に実施するビジネスマッチングに係る主催者からの書面や電子メール等による如何なる連絡を受けることに同意するものとします。

【しんぎんフェア静岡専用サイトへの情報掲載】

参加・小間利用申込者は、掲載内容について、しんぎんフェア静岡専用サイトへの掲載ならびに参加・小間利用申込者の指定するURLへのリンクを承諾するものとします。

【ビジネスマッチング商談の申込有効期限】

商談の申込有効期限は、第18回しんぎんビジネスマッチング静岡2020PRガイドブック発刊までとします。

【小間利用料】

- ・商談ブース(間口約3m×奥行約2m×高さ約2.4m):1小間税込27,500円
- ・展示ブース(間口約3m×奥行約4m・スペース利用):1小間税込38,500円
- ・販売ブース(間口約3.6m×奥行約2.2m):1小間税込27,500円

【小間利用料に含まれるもの】

- <商談ブース>
 - 1.長机(1,800×450×700)1台(布クロス付)
 - 2.企業名看板(750×150)1ヶ所
 - 3.パイプ椅子4脚
 - 4.照明(100W)1灯
 - 5.電気コンセント(100V500W)1ヶ口(隣接ブースと共用)
- <展示ブース>
 - 1.長机(1800×600)3台(ビニールクロス付)
 - 2.企業名看板(750×150)1ヶ所
 - 3.パイプ椅子2脚
 - 4.電気コンセント(100V500W)1ヶ口(隣接ブースと共用)
- <販売ブース>
 - 1.長机(1800×600)3台(ビニールクロス付)
 - 2.企業名看板(750×150)1ヶ所
 - 3.パイプ椅子2脚
 - 4.電気コンセント(100V500W)1ヶ口(隣接ブースと共用)

【小間利用料の支払】

利用申込者は、主催者による利用申込承認後、所定の期日までに主催者指定口座に小間利用料を振込むものとします。振込手数料は小間利用者の負担とします。

【小間利用の取消】

参加申込書提出後の取消、解約は原則認めません。ただしやむを得ない事情により取消、解約する場合は、書面により主催者へ通知のうえ、次に定める解約料をお支払いいただきます。

書面による利用解約の通知を主催者が受理した日	解約料(税込)
令和元年5月24日まで	不要
令和元年5月25日から8月31日まで	利用料の50%
令和元年9月1日から9月30日まで	利用料の80%
令和元年10月1日以降	利用料の全額

【しんぎんフェア静岡開催の変更・中止】

主催者は、天変地異そのほか主催者の責に帰しえない原因により、会期を変更・中止する場合があります。この場合、主催者はこれらによって生じた利用者(掲載者)及び参加者そのほかの者の損害について責任を負いません。

【販売及び試飲・試食等について】

- 販売及び試飲・試食は、責任者を定め、実施者の責任において衛生管理を徹底してください。
- 特産販売会コーナーを除き、会場内での販売は禁止しておりますので、試飲・試食品は無料で提供下さい。
 - (1)販売及び試飲・試食のための調理・加工(製造)は禁止です。【裸火等火気使用】がないようご注意ください。
 - (2)販売及び試飲・試食で発生したゴミは必ずお持ち帰りください。
- 小間(ブース)内での飲食(試飲・試食除く)は禁止となります。会場内の休息コーナー等をご利用ください。

【その他の注意事項】

- 小間(ブース)には、ガス・エア・給排水設備・インターネット回線はありません。
- 小間(ブース)内外でのマイクの使用は一切禁止します。小間(ブース)内でAV機器等を使用する場合は、60ホーン以下(通常の会話ができる程度内)とします。
- 指定された場所以外の実演・装飾は認めません。発見した場合は撤去させていただきます。
- 会場内の火気の使用は禁止します。
 - (1)装飾等(じゅうたん・カーテン・幕等)で防炎加工されていない物品は使用を禁止します。
 - (2)会場内の消火器・非常口付近、通路等に物品を置くことは禁止です。物品は自社小間(ブース)内に保管ください。
 - (3)会期中・準備完了時に消防署検査が行われる場合があり、防火対策・安全対策及び管理が不完全な場合は、指導・撤去が命じられますのでご注意ください。
- 会場内での喫煙は禁止です。また、指定された場所以外の喫煙も禁止させていただきます。
- 搬入出、撤去の際に出た産業廃棄物などは、必ず持ち帰ってください。撤去後にスペースに残された物品がある場合は、主催者は任意に処分することができ、またそのさいの費用は小間利用者に請求します。
- 他の小間利用者及び参加者、来場者の迷惑となる行為は禁止します。
- 小間利用者は、自己の責任と費用において展示物などの搬入出、管理を行なってください。

以上